

ウィリアムズのローマ字表記

金子 弘

はじめに

金子<1999>では、リギンズのローマ字転写法について考察した。その中で、リギンズに先立つウィリアムズのローマ字転写法についても言及した。本稿では、そのウィリアムズを通して、当時の日本語についての知識とローマ字転写法のあり方について考察してみようと思う。ウィリアムズは、日本語を使いこなしてはいたが、日本語について独自の見解を展開した言語研究者ではない。その点では、まさに当時の日本語研究の常識を体現していると考えられる。しかもその時期が開国の前後にあたり、開国以前と以後の研究の分岐点にあると考えられる。これは、その前後の時代で、日本に来て日本語を研究した者と、本国にとどまって日本語を研究した者の中間に位置する。なお、本稿で取り上げたのは、日本語研究の中でも「文字」に属する領域である。

ウィリアムズ (Samuel Wells Williams, 1812-1884, 中国名「衛三畏」) の伝記を簡単に述べておく。ウィリアムズは、アメリカ人であり、中国伝導の宣教師であった。1833以来、中国・マカオで伝導活動をする立場にあったが、日本の漂流民から日本語を学習し、1837年モリソン号に乗船して漂流民送還のため長崎にやってきた。その時には上陸が許可されなかった。しかし、1853・1854年のペリー日本来航に際して、通訳として同行し、日米交渉に活躍した。そのあたりの事情は、彼の著作である『ペリー日本遠征随記』(洞富雄訳, 雄勝堂, 1970, 新異国叢書8) に詳しい。また、言語文化の側面では、聖書和訳として初期のものを試みているし、日本人にも利用可能な英華辞書『英華韻府歴階』(1844) を編纂し、日本の西洋文化受容にも大きく貢献しているといえよう。

1 19世紀半ばの仮名についての認識

ウィリアムズは、日本語の文字に対する見解を、論文の形で公にしている。日本語の仮名とローマ字表記について直接触れている論文は、

1851 Note on Japanese Syllabaries. "Journal of the American Oriental Society II", pp.55-60.

である。この論文は、その名の通り、日本語の音節表 *syllabaries* について、概略を説明したものである。そこでは、日本語の文字について、ウィリアムズが認識していたことを書いている。それを箇条書きでまとめると、次のようになる。

- 1 A.D. 284年ころ（応神天皇が皇太子である時代）、朝鮮南部から漢の高祖の末裔である王仁 *Wonin* によって中国の文字がもたらされた。
- 2 8世紀のはじめ、吉備 *Kibi* によって、カタカナ *kata-kana* 音節表が作成された。
- 3 吉備の死後、弘法 *Koubo* によって、ひらかな *hira-kana* 音節表が作成された。
- 4 1006年ころ、寂照 *Ziaku-so* によって、第三の音節表が作成された。
- 5 それ以外に、万葉かな *Manyo-kana*、大和かな *Yamato-kana* という古い仮名がある。

この論文の脚注〔注1〕で触れられているのが、シーボルトの著した論文に付けた注である。

1841 Notices of Japan, No. VIII character of the Japanese language, "The Chinese Repository." vol X

このシーボルトの論文は、元々、*Manners and Customs of Japanese* の題名で1838年以降 *Asiatic Journal* (London) 29巻以降に載せられたものである。それを、一部文言を変えてウィリアムズが編集していた *Chinese Repository* に再録し、それにウィリアムズ自身が注を付けている。その中でまず、シーボルトは次のように言う。

The Japanese have a syllabary of forty-eight letters, which may be in a manner doubled, by affixing marks to the consonants that modify their sound, rendering it harder or softer. This syllabary dates from the eighth century, and may be written in four different sets of characters. These are, the *kata-kana*, which is held appropriate to the use of men; the *hira-kana*, similarly appropri-

ated to women; the *manyo-kana* and the *yamato-kana*, the difference between which, in use of nature, is not explained, but they are said to show the original type of every letter. (日本語には、48文字の音節表がある。文字数は、子音部に印を付けて、硬音や軟音にして音を変えることで、倍近くになる。この音節表は8世紀からあり、四種類の文字で書かれてきたとあってよい。そのなかで、カタカナ *kata-kana* は、男性による使用が中心であり、平仮名 *hira-kana* は同じく女性。万葉仮名 *manyo-kana* と大和仮名 *yamato-kana* は使用法や性格によって異なっているが、説明ができない。ただし、この二つは、それぞれの文字の原形を示しているとされる。同書 p.206 の金子による試訳)

ここでは、「カタカナ、ひらかな、万葉かな、大和かな」の四種の仮名字体があることに触れている。すべて「-kana(カナ)」という清音表記の名称が、シーボルトまでさかのぼることが解る。ウィリアムズと異なっているのは、寂照の仮名については触れられていない点である。そして、この部分への注として、207～213頁の7ページにわたって、脚注が続く。その最初にクラプロート (M. Klaproth) なる人物の見解をまとめている。クラプロートというのは、ウィリアムズが1851年の論文の最後で言及している『新アジア通信 *Nouveau Journal Asiatique*』Ⅱ巻の論文の著者である〔注2〕。その見解を見ると、上に挙げたウィリアムズの1～5の見解そのものである〔注3〕。ウィリアムズ自身が述べているように、彼の見解は、クラプロートに全面的によっているといえる〔注4〕。

そして、先に挙げた「寂照」による仮名にも言及されている。この寂照とは、源信の弟子であり、入宋して中国で没した大江定基のことである。その案出した仮名があったということは、現在の日本語研究では一般的でないし、知られる限りの伝記でも、そうした事実は出てこない〔注5〕。しかも、ウィリアムズの音節表を見る限り、載せられているのは変体仮名の一種であって、字形が載せられていない箇所も多い。そこで、クラプロートの論文に戻ってみると、次頁の図1のように字体としては不自然なものが多い。クラプロートによると、明の陶宋儀『書史会要』の記述に拠っていることが解る。ところが、『書史会要』の音節表(図2)〔注6〕を見てみると、クラプロートが音節表で挙げる寂照の仮名とは大分異なっている。というよりも、『書史会要』の挙げている仮名は、一部が変体仮名であるにしろ、確かに仮名であると認められるのに対し、クラプロートが挙げている仮名の字体は、かなり来歴の怪しい形なのである。さらに、クラプロートの論を見てみると、『書史会要』の記述は『和漢三才図絵』に拠っていること

〔図1〕 クラプロートのイロハ
(い～な)

あ	あ	わ
い	り	ろ
う	ね	ほ
え	る	は
お	ぬ	ひ
か	あ	へ
き	か	止

〔図2〕 書史会要のイロハ
(い～た)

わ	り	ほ	い
懐	梨	波	以
		波	及
		波	近
か	ぬ	へ	ろ
指	奴	別	羅
音		平	
呼		声	
		以	
		近	
		近	
		近	
よ	る	と	は
雙	塵	多	法
声		多	平
		近	声
			又
た	を	ち	に
大	窩	啼	宜
声		低	
		近	

〔図3〕 和漢三才図絵のイロハ表

わろほはへ止
ありねるぬわあ
らむうおのれあ
あときいあこし
あひしせあ

が記されている〔注7〕。そこで、『和漢三才図絵』を見てみると、そこにクラプロートが挙げた字形が載せられている（図3参照）〔注8〕。よって、寂照の仮名といわれる仮名の字形は、直接には『和漢三才図絵』の字形であることが解る。すなわち、

(書史会要→[写本・刊本?])→和漢三才図絵→クラプロート→ウィリアムズ

という流れである。ただし、ウィリアムズがその字体を自分の音節表の中に入れなかったのは、クラプロートとは見解を異にしていたことを示すものかもしれない。

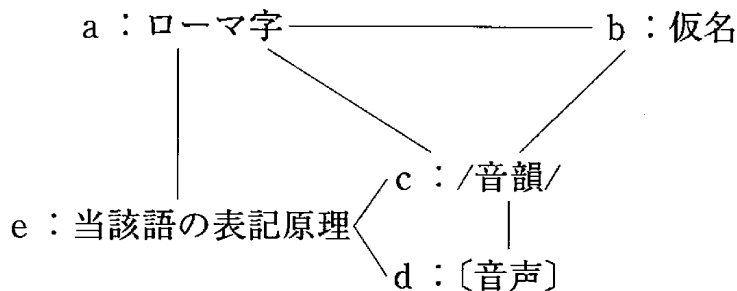
結局解ることは、この時代において、日本の文字についての情報が、『和漢三才図絵』など日本側の書物によっていたということである。『和漢三才図絵』の仮名字体は何によるものなのかは解らない。寺島良安が「書史会要所載以呂波字形稍異也」というように、自分が拠った『書史会要』の字形が奇妙な字であることは、良安自身が気づいているし、クラプロートもその箇所を引用してはいる〔注9〕。したがって寺島良安が見た『書史会要』がどのような本であったのかを調べる必要があるが、それは『和漢三才図絵』自体の研究ということにもなるので、今後の課題としたい。

2 ローマ字表記をめぐる四つの要素

ウィリアムズのローマ字表記法を考える前に、ローマ字表記のあり方を捉える一般的枠組みを考える必要があるので、まずそれについて考えてみよう。

ローマ字表記が音声・音韻を直接反映したものではなく、元となった仮名書き資料の影響が見られることや（姉崎正治<1932>, p.19, 森田武<1954>）、漢字の読みの差がローマ字表記に反映している例も知られている（姉崎前掲書, 菅原範夫<1989>）。明治以降のローマ字表記をめぐる論争では、特にヘボン式（標準式）と日本式の表記法のどちらが優れているかという論点を中心に、議論がたたかわされてきた。どちらかといえば、日本式をよしとする立場が、多くの支持を集めていると言える。それは、日本式が音韻表記に忠実であろうとする論点を全面に出し、それが英語の表記原理にならったと見なされるヘボン式に比べて偏りがないと判断されているからである。そうした判断がよいかどうかは別として、そうした論争の中で、仮名遣いと関連やローマ字表記の歴史的な変遷の跡付けも行われている（菊沢季夫<1931>, 日下部重太郎<1934>, 平井昌夫<1948>）。常識的なことではあるが、指摘されている関連要素は、ローマ字と音声・音韻、そして仮名および当該の外国語の表記体系との関係である。その関係をまとめると次のようになるだろう。

〔図4〕ローマ字・仮名・音韻（音声）・当該外国語の関係



この表が示していることを、具体的なローマ字表記を例に説明すると、次のようになる。まずbの仮名は、「omofu(思ふ), kefu(今日)」など歴史的仮名遣いを反映したローマ字表記の問題や、「sensei(先生), gakkau(学校)」など字音語の読みを反映したローマ字表記の立場を説明するために欠くことができない。次にcの音韻は、「sa si su se so」や「ta ti tu te to」など、音韻体系を基準にしたローマ字表記の正しさを支える基点となっている。そしてdは、直接aのローマ字表記に関わるというよりも、eの外国語の表記原理にしたがった場合、音声 [shi] を表記するのに、英語では「shi」フランス語では「chi」などと表記することの

原理として関わりと言え。いわゆる「日本式ローマ字」は a-c(-d) 間の繋がりを重視し、「ヘボン式ローマ字」は a-e (-d) 間の繋がりを優先させていると言えよう。

この図4は、ローマ字をめぐる必要な要素がそろっていると思われるので、この図を元に論を進めることとする。まず、a-b の関係は、a-c, a-e が言語音 d を控えているのに対し、そうした音を交えない表記間どうしの関係といえる。すなわち、文字という図形どうしの「引き当て」関係である。それは、

a ……ア i ……イ shi, si ……シ fu, hu ……ツ ro, lo ……ロ

のように、イロハの音節表で示される単純な引き当て関係であるといえよう。しかし、

kiyo, kyo ……キヨ, キョ its ko, ikko ……イツコ, イッコ

のような、拗音や促音などを表そうとすると、単純には立ち行かない。少なくとも、簡単な五十音図やイロハの表によって、1 : 1 の対応関係を示すだけでは済まなくなる。それでも、拗音の場合は、「キヨ」や「キョ」という文字列全体を一つの表記と考えて、その文字列に kiyo や kyo の文字列を引き当てたと考えることができるが、促音や撥音などの特殊拍は、音節表では決定できない文字連続の問題として残ることになる。もちろん、すべての促音に tsu, 撥音に n を引き当てる表記が考えられるから、そうした立場では問題がないように思われる。それは、メドハーストなどに見られる立場である。したがって、メドハーストの『英和・和英語彙』などの表記法では、音声や音韻の反映と断定することが難しくなる。なお、促音に Q, 撥音に Nなどを当てるのは、音韻的な拍を表記するという立場であり、次の a-c の立場に近い。

そこで、a-c の立場であるが、これは日本語の音素分析によって得られた音素を使い、拍をローマ字に置き換えて表記する立場である。こうした立場は、サ行やタ行の動詞活用を説明するにも経済的であり、学問的にも認められた正当な立場のように思われる。しかしながら、この立場は、文字表記に対する基本的考え方に議論の余地があるように思われる。つまり、そもそも文字は、音声や音韻を表すことを基本的機能とはしていない。「表音はただその表す語の音形が髣髴できればよい」(河野六郎他『言語学大辞典6 術語編』1995, 三省堂, p.1342) のであって、「語」を表すのが文字の基本的機能なのである。だから、音素文字であってもアクセントなどの要素を忠実に再現することはないし、時代とともに音声が変わっても、表記は伝統的表記を踏襲して、英語をはじめとする現行のヨーロッパ諸語がそうであるように、音と表記の間にズレが生じるのである。音韻的

表記は、言語の表記において、決して自明の原理ではないのである。

さらに、次のような点も見逃せない。それは、ローマ字表記そのものが過去・現在において中心的表記法ではないという点である。あくまで、周辺の表記法であり、英語文献で日本人名にふれる場合や、ラテンアルファベット使用者（西欧諸国）が日本語を学習する導入段階での表記に過ぎないのである。これは、未来において漢字や仮名を廃止してローマ字表記にしようとする立場を否定するものではない。しかし、過去・現在においてローマ字表記が日本語の周辺の表記である事実は軽視できない。つまり、日本語の「語」に到達する便宜的表記としてのローマ字使用、というのが実態なのである。そうであるならば、わざわざ音韻表記である必要はない。むしろ、各言語の表記法にかなった表記法の方が、導入段階ではふさわしいものですらある。

そしてここに、a-e の立場に立つヘボン式ローマ字表記の根拠がある。ヘボン式ローマ字表記は、日本語音韻の体系的性格を見据えつつも、個々の表記については、英語の表記法原理に添った表記になっている。すなわち、「fu,shi,ji,chi,tsu」の表記は、[hu] と [fu], [si] と [shi], [zi] と [dzi], [ti] と [chi], [tu] と [tsu] の違いを音韻的に区別し、表記にもそれを反映できる言語が、日本語の音声に合わせて、自らの音声に近い表記法を選択した結果なのである。蘭学におけるウの「oe」表記や、中世キリシタン資料の、「nha,nhu,nho」表記も、当時（および現在）のオランダ語やポルトガル語表記の原理によると考えてよい。だとするならば、この表記法は、日本語のローマ字表記ではなく、日本語の音価を表記することを目指した表記法である。つまり、日本語をローマ字でいかに表記するかという問題ではなく、日本語の音価を当該言語の話者が表記の上でいかに実現するかという、音価実現の問題だということになる。

このことは、a-c の表記原理が、音韻論的な音節（拍）をどう表記するかを中心とした表記原理であるのに、a-e の表記がそうした拍に捕らわれない音価実現のための便宜的立場にあることを意味している。そして、a-b が、古代語の「おもふ」のような仮名表記をもととしたローマ字の引き当てというレベルであるならば、ローマ字につながる図4の a-b, a-c, a-e の三つの線は、字形レベル（字と字）、拍レベル（拍と表記）、音価レベル（音価と表記）という、次元を異にした関係を示していることになる。そして、音価レベルであるヘボン式ローマ字表記が、正統な表記として自らを主張する場合には日本式と対立するが、そうでない便宜的表記にとどまっている場合には、対立しないのである。ヘボン式を擁護する立場が声高に主張されないのは、ヘボン式が元々正統な日本語表記を目指し

たものでないからといえよう。日本式が声高に批判するほど、ヘボン式は自らの正当性には関心のない表記法であるように思う。

日本語のローマ字表記としての「正しさ」が問題になるのは、ローマ字を国字として採用するときなのであって、ローマ字表記があくまで便宜的表記であるならば、デファクトスタンダードとして存在するヘボン式にも、その価値が十分に認められる。そして、現実には「論理的・学問的」な日本式ローマ字表記は、現代日本に定着していない。それは、第二次大戦後のアメリカによる日本統治の結果であり、言語としての英語が世界的な覇権を持っていることによるにしろ、日本語の表記の中では、周辺的な地位にとどまっていることにも原因がある。

最後に、図4の説明でまだ触れていないのが、b-cの関係である。本稿のテーマはローマ字表記aであるから、直接触れる必要はないだろうが、a-cの関係との関連で、触れておこなら、現代表記は、清濁の違いを書き分けるという点で、古代語の表記に比べて拍表記として細かく区別していると言える。拗音表記も「きゃ、びゃ」など二字分の表記ではあるが、拍に対応している。促音・撥音も「っ、ん」に固定していて拍表記である。それに対し、長音は「ああ、こう、ええ」など、語毎に表記が決まっている、単語優先の表記であり、助詞「は、へ、を」も語（形態素）優先の表記である。そうした、語優先の表記をローマ字表記でも採用し、助詞のみを「ha he(ye) wo」（特に wo）と表記する可能性があることを指摘しておく。

3 ウィリアムズのローマ字表記

ウィリアムズのローマ字表記法について、その傾向を言えば、c仮名の引き当てを枠としつつ、部分的にe英語の表記法を基になされているということになる。1851年の論文にあるウィリアムズのイロハ表を示すと次頁の図5のようになっている。

この図を見ると、一つひとつのカタカナ（濁音・半濁音を含む）に対してローマ字表記が当てられているのが判る。そして、それぞれのカナを全く同じローマ字で表記している組み合わせはない。すなわち、

イ = i	ヰ = i and wi	ヱ = ye and e	ヺ = ye
オ = o	ヲ = wo		

のように、同じローマ字表記を含むもののア行とワ行では異なった表記も加えている。これは、それぞれのカナを異なる文字と見なし、異なったローマ字を当てることを目指した結果であろう。また、四つ仮名も音価をどう推定するのであれ、

[図5] ウィリアムズのイロハ表

イ i	ヲ wo	ノ no	ザ za
ロ ro or lo	ワ wa	オ o	キ ki
ハ ha or fa	カ ka	ク ku	ギ gi
バ ba	ガ ga	グ gu	ユ yu
パ pa	ヨ yo	ヤ ya	メ me
ニ ni	タ ta	マ ma	ミ mi
ホ ho or fo	ダ da	ケ ke	シ shi
ボ bo	レ re or le	ゲ ge	ジ zhi
ポ po	ソ so	フ fu	エ ye
ヘ he or fe	ゾ zo	ブ bu	ヒ hi or fi
ベ be	ツ tsu	プ pu	ビ bi
ペ pe	ヅ dzu	コ ko	ピ pi
ト to	子 ne	ゴ go	モ mo
ド do	ナ na	エ ye and e	セ she
チ chi	ラ ra or la	テ te	ゼ zhe
ヂ ji	ム mu	デ de	ヌ su
リ ri or li	ウ u	ア a	ズ xu
ス nu	井 i and wi	サ sa	ン 'n
ル ru or lu			

左端下から二番目の「ス」と右端下から三番目の「ヌ」は、1841年の表では正しくなっているので、編集者（ウィリアムズが校正したかどうか不明）の校正ミスであり、右端の下から二番目にある「ズ xu」は1841年の論文では「zu」となっているので、これも校正ミスと考えていいだろう。

ジ=zhi ギ=zi ズ=xu(zuの校正ミス) ヅ=dzu

のように、別表記になっているのも、カナを異なったものとして認めているからであろう。ンの'n表記も同じである。

それに対し、ラ行音が五音ともrとlの二系列で書かれているのは、そのあいだにある「or」を考慮するなら、どちらでもよいということであり、それは図4のd:音声そのものの揺れに影響されたものだからであろう。ウィリアムズの音節表は、外国人の日本語表記がそうであるように、日本語の音を示そうとするものであって、ローマ字「表記法」を示しているのではないからである。また、ハ

行音の中で、フに「fu」表記のみが記されているのも、音表記を目指すものだからと解される。チに対して「chi」、ヂに対して「ji」、ツに「tsu」、ヅに「dzu」と表記するのも、仮名の違いを枠組としてみとめつつ、英語の表記法にしたがった表記である。その場合、「ta,te,to,da,de,do」に見られる「t,d」の体系性を壊してまで当てられているのである。

まとめ

本稿で述べたことをまとめると、次のようになる。

- ①19世紀中頃の日本の文字について、和漢三才図絵を受けて、「カタカナ・ひらかな・寂照のかな・万葉かな・大和かな」の五種の仮名が存在しているという認識があった。
- ②「ローマ字表記—仮名表記」の関係は、表記どうしの引き当て表記
「ローマ字表記—音韻」の関係は、拍表記
「ローマ字表記—当該言語の表記」の関係は、音価重視の表記
- ③ウィリアムズのローマ字表記は、仮名表記を枠組みとした英語の枠による表記法である

いわゆるヘボン式ローマ字は、拍を枠組とした音価重視の表記法であると言えようが、ウィリアムズはその前段階の表記法と言える。そして、それ以前の仮名表記のみを枠組みとした仮名引き当て表記の時代より一歩を進めている点で、ヘボン初版の表記法に近づいていると言えよう。

<注>

- 1 同論60ページには、次のようにある。
See Chinese Repository, vol X pp.207 ff., where is a note by myself on Japanese syllabaries, drawn chiefly from the Nouveau Journal Asiatique, vol. ii, which has furnished most of the facts. (試訳：『中国の宝箱Chinese Repository』X巻, 207頁以下を参照。そこに、日本語の音節表について私の意見を書いた。それは主に、『新アジア通信 Nouveau Journal Asiatique』II巻から作成したもので、ここで言及した事実の多くが提供されている。)
- 2 M. Klaproth の詳しい伝記は不明。コルディエの書誌等で、著名なアジア研究者の H.J. Klaproth と同じ箇所頻りに出るので関係者と思われる。
- 3 同論, 207-208ページ。
- 4 注1参照。
- 5 『国史大辞典』(吉川弘文館)の「寂照」の項。および、西岡虎之助「入宋僧寂照についての研究」(『西岡虎之助著作集』3)を参照した。
- 6 参照した『書史会要』は、1929年、武進陶氏逸園景刊明洪武本を1984年に上海の上海

書店が影印したもの。『欽定四庫全書』本では、イロハの表が抜けている。

7 Klaproth<1829>, 34-36ページ。

8 大空社の『和漢三才図絵』CD-ROM版を利用した。所在は、巻十五、三十六丁表。

9 Klaploth<1829>, 35ページには、以下のようにある。

Les quatre signes *ra, yo, me et sou* ressemblent deja fort peu a selles du dernier , mais six autres *o, ni, tsou, na, ya et mi* en sorn tout-a-fait.

ここで、問題となるのは、最初に「ラ、ヨ、メとスの四文字 Les quatre signe *ra, yo, me et sou*」とある箇所である。『和漢三才図絵』では、「ち、よ、め、す四字相似難別」とあり「ち」であるが、下に引用したように「ら」と酷似している。

らいそとそもち和四才異然 難別

<参考文献>

姉崎正治<1932 (1976復刻)> 『切支丹宗教文学』(姉崎正治著作集第五巻) 同文館 (国書刊行会復刻)

金子弘<1999> リギンズのローマ字転写法と三つ仮名表記 (創価大学『日本語日本文学』第9号) 菊沢季生<1931> 『国字問題の研究』岩波書店

日下部重太郎<11934> 『ローマ字の研究』国語科学講座Ⅷ文字学 明治書院

菅原範夫<1989> キリシタン板ローマ字資料の表記と読み—ローマ字翻字者との関係から— 『国語学』156 武蔵野書院

平井昌夫<1948> 『国語国字問題の歴史』昭森社 (三元社復刻)

森田 武<1954> 切支丹資料のローマ字綴 『国語学』20 武蔵野書院

Klaproth,M <1829> Sur l'introduction de l'usage des Caractères chinois au Japon, et sur l'origine des differes Syllabaires japonais.. "NOUVEAU JOURNAL ASIATIQUE" tome III, pp.19-48

(かねこ・ひろし, 本学助教授)